

環境基本計画等検討部会会議録

1. 会議名 令和6年度 第2回東久留米市環境基本計画等検討部会
2. 日時 令和6年12月11日(水) 14時00分から16時00分
3. 場所 東久留米市役所7階 703会議室
4. 出席部会員氏名(敬称略) 重藤さわ子(部会長)、水戸部啓一(副部会長)、歌川学、山口瑞穂、和氣幸博、濱田伸陽、山口宏之、荒井恵子、荒昌史、田中徳彦(以上10名)
5. 欠席部会員氏名(敬称略) なし
6. 事務局職員名 浅海環境政策課長、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、金子生活環境係長、今野計画調整係主事
コンサルタント会社(株式会社総合環境計画)横山隆二郎、赤井裕、永井凜

7. 傍聴人 なし

8. 会議次第

(1)開会

(2)議題

- ①第1回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録(案)
- ②次期環境基本計画策定に向けた、検討事項・コンセプト案について
- ③現行計画の評価
- ④本市を取り巻く環境の変化(国・東京都等の動向の整理など)
- ⑤脱炭素に向けて

(3)その他

9. 配布資料

- ・第1回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録(案) …………… 資料1
- ・次期環境基本計画策定に向けた、検討事項・コンセプト案について…………… 資料2
- ・現行計画の評価…………… 資料3
- ・本市を取り巻く環境の変化(国・東京都等の動向の整理など)…………… 資料4
- ・東久留米市の脱炭素転換と地域発展…………… 資料5
- ・環境基本計画と緑の基本計画の施策の対応表…………… 資料6
- ・SDGsとは何か…………… 参考資料1
- ・環境審議会による毎年度の評価整理…………… 参考資料2
- ・現行計画の点検評価項目による進捗状況整理…………… 参考資料3
- ・地域脱炭素の見通しの試算方法…………… 参考資料4

10. 令和6年度第2回東久留米市環境基本計画等検討部会

・出席者報告 出席10名、定足数に達しており会議は成立

(1) 開会(省略)

(2) 議題

【部会長】

・事務局より本日の配布資料について説明をお願いします。

【事務局】(配布資料の確認)

【部会長】

- ・かんきょう東久留米と環境基本計画は対になっており、環境審議会の委員が年度毎に進捗を確認して、かんきょう東久留米にまとめている。
- ・次第(2)①第1回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録(案)は、すでに部会員の皆様に確認いただき、修正させていただいたが、修正が漏れている場合もあると思うため、確認いただくために資料を用意した。修正や意見はあるか。本日の会議中や会議後でも何かあったら、コメントいただいてもよい。本日の会議後まで何もないようであれば、議事録の公開に向けた準備を事務局で進めていく。
- ・続いて、次第(2)②次期環境基本計画策定に向けた、検討事項・コンセプト案について事務局より説明をお願いする。

【事務局】(資料2についての説明)

- ・事務局として次期環境基本計画の方向性を整理したものであり、これに沿って進めることを強制する意図はない。
- ・現行計画では、将来像、基本方針があり、個別目標、そして施策の方向といった体系を組んでおり、この体系については第3期でも継承する。
- ・基本計画であるため、読み手である「市民」「事業者」に理解してもらうことが重要であり、誰もが読みやすいよう、現状よりもわかりやすく、ボリュームをコンパクトにしていきたい。
- ・現行計画では各施策の取組内容について、「取組」→「主体」の索引形式になっているが、これを「主体」→「取組」に反転させ、「市民」「事業者」が取り組む際の目安をわかりやすくしたい。西東京市の計画を参考とする。
- ・各基本方針・個別目標には、SDGsの17ゴールとの関連を表したい。
- ・国の第六次環境基本計画に沿って、「温暖化」「汚染」「生物多様性の損失」の3つの危機を軸に構成したい。大きな基本方針の構成として、1.地球環境(区域施策編含)、2.資源循環、3.生活環境、4.デジタルプラットフォームの構築を想定している。
- ・現行計画の基本方針の先頭が「水と緑」であるが、水と緑は「緑の基本計画」において詳細に取組が示されている。両計画には3年間のタイムラグがあるため、環境基本計画で時点修正の役割を期待できなくはないが、混乱を回避するため、水と緑は「緑の基本計画に沿って取り組んでいく」とし、可能な限りスリム化していきたい。
- ・両計画の施策の比較を資料6にまとめた。背景が白の施策は、緑の基本計画で施策として記載されている。黄色は、生活環境の部分などで対応可能。赤は、環境基本計画には記載しているが、緑の基本計画では諸般の事情で削除したもの。グレーの網掛けが、環境基本計画で記載されているが、緑の基本計画で記載されていないものである。ほとんどが重複しているため、同じことを環境基本計画で記載する必要があるかどうか、議論いただきたい。
- ・現行計画の基本方針3のうち、「環境活動の拡大」に関しては、担い手不足といった課題があるため、デジタルを活用した情報交換や交流のプラットフォームを構築できないか、DXの視点も持って取り組んでいきたい。
- ・熱中症対策については、地球温暖化の適応策の一つとして、資料編などに掲載したい。その他の適応策(農業、健康、防災など)は、それぞれの所管により関連計画に掲載し取組が進められている。

【部会長】

- ・西東京市の事例は裏面にあるので、確認いただければと思う。

【副部会長】

- ・すごく大きな提案だ。環境基本計画は、基本条例に基づき、環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針であるという前提がある。東久留米市の環境の将来像を示し、その実現のための施策を展開する役割を担い、そのためにいろんな施策がある。
- ・環境基本計画は抽象的なレベルで構成され、具体的な施策は実行計画で示されるべきである。
- ・国の環境基本計画の構成を主体として、合わせていきたいという風に聞こえたが、国の手法に合わせるだけでなく、東久留米市独自の基本計画として目指す方向性を定める必要がある。

- ・「水と緑」を「緑の基本計画」に含め、環境基本計画に記載しないと、環境基本計画の本来の位置付けとの整合性が取れなくなる懸念がある。
- ・長期総合計画にも「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」をまちの将来像としており、東久留米市の自然環境(湧水や緑、土)が市民にとって誇りであり、これを環境保全の目標に明確に据えるべきである。
- ・市民アンケートでは、自然環境が東久留米市の魅力と認識されており、環境基本計画においてもこれを反映させなければ、独自性が失われる恐れがある。
- ・長期総合計画には「自然と共生する環境にやさしいまち」、「水と緑を守り育てる環境づくり」などの基本目標が掲げられており、環境基本計画はこれらのテーマをどう受け止めるかを明確にする課題がある。
- ・スリム化を進めることでわかりやすくなるが、過度にスリム化すると計画の意図や目的が不明確になりかねない危険性がある。

【部会員】

- ・緑地の割合については具体的な数値を示すことが可能だが、生物多様性に関しては、環境基本計画に定量的な目標を含めない場合が多いと考えられる。
- ・「各主体が取り組む」といった表現では、温暖化対策の施策としては実効性に乏しい。
- ・環境基本計画においては、例えば「何年までに排出量をゼロにする」といった数値的な目標を設定した方がいいと思う。

【副部会長】

- ・環境基本計画は抽象的な内容を示し、実行計画は具体的な施策を示す役割を持つ。
- ・本来、環境基本計画の下に実行計画がぶら下がり整理される構造が望ましい。
- ・緑の基本計画は都市緑地法に基づいて策定されるが、環境基本計画との整合性が重要である。
- ・国の指針でも、緑の基本計画は環境基本計画を考慮して作成することが求められている。
- ・環境基本計画と緑の基本計画、地球温暖化対策実行計画(区域政策編)の内容が重なり合う部分を整理する必要がある。
- ・環境基本計画と緑の基本計画が同列の位置付けになっている。
- ・どちらか一方を上位計画とする位置付けを明確にしていれば、このような議論は発生しなかった。

【部会長】

- ・統合はできないのか。

【副部会長】

- ・実は環境審議会の方では統合の議論がいつも出ており、計画期間のずれがあるので次のタイミングで合わせましようとしていた。

【部会長】

- ・環境基本計画と緑の基本計画は、毎年環境審議会で別々に評価しているが、両計画の内容のかなりの部分が重なっていて、別々に評価するには違和感があるのが実情。
- ・とはいえ、緑の基本計画だけではなく、その他の計画との整合性についても議論が必要で、スリム化を目指す場合、計画間の重複や整合性を整理するところまで踏み込むのかどうか。

【副部会長】

- ・そういう議論を、分科会、環境審議会でちゃんと議論しなければならない。

【部会長】

- ・これから部会で環境基本計画を検討するにあたって、他の計画との整理が不十分だと議論が円滑に進まないという意見を部会から審議会に上げて、審議会で審議をして、また部会に降ろしてもらおうという形にはなるかなとは思う。

- ・長期総合計画など、整合性を議論すべき計画はいろいろある。

【部会長】

- ・環境基本計画の4ページに、他計画との関係性が示されている。現在緑の基本計画について議論をしているが、環境基本計画では農業振興計画や一般廃棄物処理基本計画も関係する話題もある。
- ・緑の基本計画を中心に進めるだけでは、他計画との関係性が不明確になる可能性があるため、その他計画群も含め、どう整理して進めるべきかを検討する必要がある。
- ・包括的な整理が望ましいが、場合によっては難しいこともある。他の自治体の事例や庁内の考え方を参考にするのがいい。
- ・コンサルタント会社に他自治体の対応事例等を確認し、参考資料としてまとめていただきながら、資料2の内容に関して具体的な質問や説明を行い、議論を深める方針が望ましいと思う。

【部会員】

- ・主体から取組に繋がる構図は計画という意味では分かりやすい。
- ・一方で、市民レベルでは「取り組んでください」と言われても「何に取り組めばいいのか分からない」となる可能性がある。
- ・環境問題の解決は重要だが、東久留米市の暮らしや生活を守るために何をすべきかを考えることが最も重要である。
- ・市民が自ら取り組むべき内容を考える上で、副部会長がおっしゃったようなこの街の風景や東久留米ならではの生活環境など「なぜここに住み続けたいか」、「次世代に何を残したいか」を重視する必要がある。
- ・街の風景や生活環境が基盤となり、その上で市民が主体となり、具体的な取組を進める形が望ましい。

【部会長】

- ・第2次計画でも、ビジョンが掲げられ、その達成のために目標が設定され、具体的施策があるように、ビジョンを最初に明確にする必要がある。
- ・前回と同じビジョンで進めるのか、更新するのかは検討する必要がある。
- ・副部会長がおっしゃったのは、東久留米市が計画の構成を国の構成に合わせる必要は必ずしもなく、東久留米市独自の表現と構成でも良いということだと思う。
- ・内閣府のSDGs未来都市の推進委員を務めていることもあり、自治体計画にどうSDGsを取込んでいくかは、それなりに知見があるため、自治体にとってSDGsの意味について簡単に説明したい。

(参考資料1についての説明)

- ・SDGsのゴールは日本でも広まり、企業などでバッジが見られるが、実際にはその本質的な議論が不足している。
- ・SDGsは17のゴールが独り歩きしがちで、何番をやっているなどといいがちだが、原文を見るとわかるように、すべてのゴールがつながっている。
- ・我々が世界を持続的かつ強靱な道筋に移行させるために、緊急に必要な大胆かつ変革的な手段をすることを決意しているということで、キーワードは持続性と社会変革となっている。我々の生活を持続させていくためにはありとあらゆるところで変革が必要であるということが言われており、すべて繋げて課題解決をしていかなければいけないということが背景にある。
- ・SDGsはもともと、貧困対策と気候変動問題が別々に進んでいたが、最も影響を受けるのが途上国や貧困層であることもあり、両方をつなげたSDGsというプログラムが必要だという考えから生まれた。貧困や環境問題を一緒に解決しようという意図で作られている。
- ・17のゴールは、バラバラに分けられたものではなく、理想的な持続可能な世界を実現するためにはすべてが満たされるべきという考え方である。
- ・その下に169のターゲット目標があって、さらにその下に247の指標があって、それを使って進捗を測っている。
- ・すべての目標が地球規模で、全人類が取り組むべきものというのがSDGsの特徴である。

- ・SDGsには法的な強制力はなく、各国や地域、主体が自主的に取り組む必要があり、自治体もその一部として、SDGsを盛り込んでいく必要があるということである。
- ・目標6の4ページを見ていただくと、これまでの貧困や気候変動に関するプログラムとの違いがわかる。この目標は、開発目標、環境目標、実施手段が全て盛り込まれている点が特徴である。
- ・つまり、開発を進めるだけでなく、その開発が環境に与える影響や、それを実現するために必要な具体的な実施項目まで考慮されている。
- ・環境基本計画や自治体の政策も、このような視点で考えるべきだという話である。
- ・5ページでは、SDGsがなぜ環境、社会、経済が繋がって考えなければならないかが示されている。本学などでも、SDGsの説明を院生にすると、まず象徴的な物語を紹介している。
- ・この物語では、悪魔が現れて人々が苦しみ、勇者が悪魔を倒して幸せになるという話で、過去の環境問題は「悪者を倒す」ような単純な構造であった。こういう話は悪者がわかるため、色々悪いことが起きているのはこの悪魔1人が起こしているから、そいつを倒せばいい、すなわち環境汚染の汚染源を止めればよい、という風に非常に分かりやすい。しかし、現在の環境問題、例えば地球温暖化や生物多様性の問題は、汚染源が簡単に特定できるものではなく、我々の生活自体が繋がっているという複雑な問題である。
- ・6ページでは、環境問題と貧困問題を同時に解決する必要があることが説明されている。SDGsはこの二つの問題が密接に関連していることを示している。
- ・7ページでは、気候変動が最も影響を与えるのは社会的弱者であることが強調されている。最貧国や脆弱な立場に置かれた人々、先進国でも貧困層の家庭が特に影響を受ける。貧困の世帯では、光熱費が高くて払えず寒くて亡くなるとか、熱中症も身体が弱ってらっしゃる方々に非常に影響を与えている。気候変動もSDGsにおいて重要な要素である。
- ・8ページでは、SDGsと社会のキーワードが対応されており、ウェディングケーキモデルとして示されている。このモデルでは、自然環境や脱炭素が社会の基盤となり、その上に循環型社会があり、そういった基盤をもとに我々は経済活動を行っている。なので、SDGsで示しているものは社会生活において全てやらなければいけない。
- ・これまでの環境政策は、環境の問題だけを扱うものだったが、現在は環境問題が社会や経済の土台に深く関わっており、我々の生活を揺るがす問題という認識が必要である。
- ・環境基本計画も、社会経済を支える土台として非常に重要な役割を果たすべきだという意識を持つべきである。このような関係性を意識することが大切である。長期総合計画ではすでにSDGs目標は紐づけられているようだが。
- ・環境基本計画がSDGsとどのように結びついているかについての方向性は以上。

【部会員】

- ・今年の1月に、第3次教育振興基本計画を策定した。計画策定において、SDGsの重要性が議論された。以前の計画にはSDGsは含まれていなかったが、今回は必須ということで、教育的視点から、17のゴールのどれを取り入れるかについて議論が行われた。
- ・結論として、全ての17ゴールが教育推進に必要だと認識され、計画には17ゴールすべてが含まれることとなった経緯がある。

【部会長】

- ・つまり、紐付けるという意識よりは、全てのゴールを意識した計画ということですばらしい。

【部会員】

- ・教育・学習において、SDGsのすべてを切り分けられない。

【部会員】

- ・資料2の中で2つのポイントがある。
- ・1つは、温暖化対策の担い手について、現行計画38ページから「みんなで取り組む環境のまち」として、担い手について色々書かれているが、事業者が事業として利益を出しながら温暖化対策をするというのが温暖化対策の中の担い手で大変重要なところだと思う。
- ・例えば、断熱建築が施工できる建築業者が東久留米市にどれだけいるか、もっと高い断熱でき

るのか、太陽光設置を建築業者その他がちゃんとできるのか。あるいは工場の省エネ工事や中小事業者の工場などは地域の事業者が工事施工できるのかどうかというようなことが1つこれから大事になってくる。

- ・弱者への影響に関して、環境の悪影響が弱者に集中しやすい点を考慮して、地域課題の解決や弱者の生活改善と環境対策を両立する視点を持ってそのような取組を政策や計画の中で位置づけることが重要である。
- ・むしろ、それを明確な目標の1つとして掲げるべきではないか。
- ・環境基本計画には詳細を書き込むのが難しい場合でも、数行程度で触れる意義がある。
- ・例えば、温暖化対策の区域施策編に公営住宅の断熱化を進めることで、低所得世帯の暖房エネルギー消費や暖房費を大幅に削減するなど「出口」をちゃんと書けるといい。

【部会長】

- ・担い手不足の問題について、前回の計画では環境活動を行う人々、と特定されていたが、SDGsの流れに基づく、経済活動されている人も一般市民も、環境活動グループに入ればよい、といったことではなくすべての人が環境保全活動の担い手となるべきだと考えられている。
- ・環境活動を別枠で行う人を増やすのではなく、社会経済活動に環境を取り込む層を増やすことが重要である。
- ・SDGs未来都市でも強調されているのは、すべての活動が社会と経済に繋がっているという点であり、環境活動は単独ではなく、経済社会に包含されることが重要である。
- ・各目標を個別に取り組むのではなく、全体を意識して行動することが理想的な方向性につながるとされている。
- ・今後はその繋がりを意識して表現を作り、議論を進めていくことが重要である。
- ・せっかくなので部会員の皆様に一言ずついただきたい。

【部会員】

- ・第二次計画と第三次計画の繋がりについて、前回の計画をおざなりにするようなことは考えにくい。
- ・第三次計画は、第二次計画を引き継ぎつつ、これまでの成果を踏まえた形で進めるべきである。
- ・もし何かがうまくいかなかった場合は、その理由を明記し、どのように改善していくかを示す必要がある。
- ・第三次計画の位置付けというところで、どういうものを目指すのか、水と緑なのであればそこをしっかりと目指すのが大事。

【部会員】

- ・循環社会を持続させるためには、営利活動を伴うことが重要である。利益のない活動を続けるのは非常に難しい。
- ・初期投資は必要だが、その後に見返りが得られる仕組みが重要。例えば、太陽光発電を導入すれば電気代が安くなるなど。
- ・地元の業者が関与し、市内で循環がうまく回るようにすることが理想的。商工会などを通じて、市内の業者を広め、地域の企業が潤う仕組みが大切である。
- ・小さな企業はSDGsの実践方法が分からないことが多いが、メリットを具体的に示し、図式化することで賛同を得やすくなる。

【部会長】

- ・3番目の主体、取組については、主体に対しての理解を深めた上で伝えることが重要である。
- ・商工会議所の環境基本計画に基づいて「こういう風」に書いてある」と伝えることで、事業者がより動きやすくなるなどの相互作用を意識して取組を進めていきたい。

【部会員】

- ・数値的なものの目標を設定するっていうのも非常に大事。

- ・ごみを例に出すと、現状、1人あたりのゴミの出す量がある中で、将来的にゴミの減量を目指すためには、目標値を明確に示すことが重要である。
- ・市民や事業者のゴミの出し方は、その目標に沿って取り組むべきであり、主体性を持った取組が求められる。
- ・西東京市の取組は、目標を設定した上で、市民向けや事業者向けの具体的な内容が記載されており、非常に参考になると感じている。

【部会員】

- ・環境基本計画は上位概念に基づき、行政施策がより具体的になっていくことが望ましい姿である。
- ・東久留米市においては、人口減少時代を迎える中で、現在の資源を最大限に活かすことが重要な生き残り戦略となる。
- ・今ある資源、花、水、緑、湧水は市民として共感できる要素であり、事業者としても重要視している。
- ・まさにSDGsの話も同様だが、このタイミングで上位計画を学べることに賛同している。

【部会長】

- ・かんきょう東久留米では上位計画に対する具体的活動が報告されている。
- ・例えば15ページの基本方針1に、湧水や河川の保全に関する個別目標と施策が示され、それに対する具体的な活動として、横断幕の設置や湧水量調査が行われている。こういう活動が目標にどう寄与して、どうそれを評価するべきなのかを判断するのが意外と難しく、まだ解決していないため、今回のこの計画の中で整理していきたい。

【副部会長】

- ・環境基本計画に具体的な数値目標が記載されていないが、緑の基本計画には目標があるため、実行に近いレベルの計画だ。
- ・当然、区域施策編の目標も作らないといけない。

【部会長】

- ・緑を守る目標設定について、緑を何平米守りましょうといった目標を立てていたとしても、どうしても開発計画とか出てきてしまうため、かんきょう東久留米の68ページの1番上にあるような大きな目標はなかなか守れない。
- ・このような方針があると書いたからといって、土地利用計画で制限がかけられるわけではないため、目標を設定して守れなかったら、どういう措置をしましょうかということも冷静に議論できるようにしなければいけない。
- ・目標を設定して何がなんでもその目標を達成しなければならない、それでできなかつたらもうダメだという話ではなくて、希望として目標を設定して、それが達成できなかったとしたら、その事実をしっかりと受け止めて、じゃあどうしますかっていう議論ができる資料はちゃんと作った方がいい。

【部会員】

- ・10年計画の中で具体的な数値目標を設定することには社会情勢の変化を考慮する必要がある。
- ・個別目標の具体的な取組があって、PDCAサイクルを通じて評価を行う流れになっているが、事務の手間にはなるが本来はこの間に実施計画があれば関係性がより分かりやすい。

【部会長】

- ・おそらく各課がこのような目標を基に活動されているが、それをじゃあどこかで明文化しているかっていうと難しい。

【部会員】

- ・大きくは個別目標で抽象的に入っているが、10年計画なので、具体的にすると社会経済の情勢とずれが生じる可能性がある。

【部会長】

- ・各担当部署で活動されていることがあれば、本来であればそこから吸い上げて計画に反映することがあるのかもしれないが、活動自体のレベル感も整理するのは難しいところだ。
- ・目標と取組の間の繋がりがこれだとすると、これが見直されて、次の計画に反映されて、次の行動を規定するものが次の計画で、それがまた降りていくという流れを第二次計画策定時は意識していなかった。
- ・今回は資料2に書いてあることを意識して、具体的な活動はこういうことされているから、よりそれを良くするために目標にそれを反映しましょうというフィードバックはできるかもしれない。
- ・現時点でそういったことを明文化しているものは今のところないため、計画の方にどれだけ反映できるのかという議論はあり得る。

【副部会長】

- ・予算内で行う必要があるため、行政的には非常に大変。

【部会員】

- ・5年間の教育振興基本計画の中で、単年度の事業計画を策定しており、毎年度、外部評価を取り入れて実施状況を点検・評価し、その結果を公表しているが、これらの取組は事務負担が非常に大きく、実施にかなりの労力がかかる。
- ・そのため、この取組が本当に繋がっているのかどうか、再確認が必要だと感じている。

【部会長】

- ・大変な部分と、あったらいいよねという、事務作業が少ない理想形を議論していけたらいい。

【副部会長】

- ・環境基本計画は各課が施策を決め、毎年推進しており、環境政策課がそれを集めて計画に載せ、評価を行っているようなやり方で、一応PDCAサイクルは回っていると言える。ただし、数値目標を設定して5年間で達成しようとする、かなりの負担がかかる。

【部会員】

- ・SDGsに関連する施策が進められており、特に一般廃棄物処理計画を作る中で、SDGsのひとつの目標に着手して、結果的に17項目達成に紐づく建付けができたらいいいと思った。
- ・西東京市のような見せ方にならざるを得ないが、すべての目標達成に向けてということを打ち出していいと思う
- ・上位計画と下位計画の関連を整理し、目標達成に向けて統一した方向性を打ち出すことが重要。

【事務局】(資料3について、説明)

- ・評価の手順は1ページ目に記載されており、フローチャートの上半分は現行計画の強化に関する部分である。
- ・環境東久留米では毎年度、環境審議会で評価が行われ、それを活用して計画を整理している。
- ・数値目標や実績の傾向は6ページから確認していただきたい。
- ・環境基本計画についての年次報告には意見が記載されているが、具体的な計画のページと直接対応していないため、読み取る際に注意が必要である。
- ・参考資料2で環境審議会による毎年度の評価を整理している。
- ・毎年度の評価結果は、意見をまとめて資料3の2ページから整理しており、右側には重要なキーワードが抽出されている。
- ・環境審議会で出された意見は資料5ページまでに整理され、6ページ以降の点検評価項目は

現行計画の55ページに記載のもの。現行計画の55ページは、代表的な資料として、こういうことを点検評価項目として挙げて、点検していきましょうというもので、実績値の方を毎年度のかんきょう東久留米の方で示される。

- ・7～10ページには、その数値を整理したグラフを示しており、詳細なデータは参考資料3に記載している。
- ・目標値の達成状況については、単なる数値の並びに過ぎないため、増減についての分析は行わない。
- ・11ページでは環境審議会などで出された今後考慮すべき方向性に関する意見を整理した。9月27日の環境審議会、それから11月1日の検討会で出されたご意見を対象とした。
- ・現行計画の評価に基づき、本市を取り巻く環境の変化、社会情勢の変化、それから環境審議会とかで出されたご意見とか踏まえて、今後課題として考えていくべき項目とか、その方向性を今の段階でまとめるとしたらどうなるかというものを12ページに整理している。
- ・環境基本計画という計画書の表現に関すること、市民の取り組み方を具体化すべきというご意見、点検評価項目をどういうふうにししていくべきか、市民参加の低迷、計画の推進体制、情報発信の方法、環境教育、地球温暖化対策などが項目として挙げられる。

【部会長】

- ・皆さんの議論が資料に基づいて整理されたと感じている。資料3の7ページを見ても、評価の難しさが強調されていることがわかる。
- ・環境審議会での議論や環境課題のまとめ・方向性についても本日かなり議論されているが、見せ方や体制、進捗評価の方法をまとめていただいたものだ。その詳細のところ、今後議論を進めていく中で具体的にここに書かれているテーマに関する重要な資料となっているため、参照いただきたい。
- ・すでに色々もう議論してきたところなので、次に本市を取り巻く環境の変化、資料4の説明をお願いしたい。

【事務局】(資料4について、説明)

- ・1ページ目にも数字があるが、大きく2つ挙げている。
- ・現在の環境基本計画が策定されて10年。その間に社会情勢としてどのような出来事があったかを1番目に示している。
- ・2番目は東久留米市の現況の整理。最近の現状を項目別に挙げる。
- ・直近10年の話だが、平成28年に第二次環境基本計画が策定された。1番左の国・政府の状況、真ん中が東京都、一番右が東久留米市。資料は年表のような形になっている。本当に主だったものだけをまとめた年表だ。
- ・4ページ目以降は、環境全般の話やSDGsに関連して、東久留米市の取組を挙げている。次の第6次環境基本計画もここに含まれる。5ページ目では東京都の環境基本計画、令和4年のものを挙げている。
- ・6ページ以降は地球環境分野。国連のパリ協定などの大きな流れから国・東京都の動きを紹介している。8ページ目で東久留米市の対応をまとめた。同様に、9ページ目で多様性に関する整理を行い、被災状況を9ページ目、東京都を10ページ目、東久留米市を11ページ目にまとめた。
- ・12ページ目は水循環に関する内容で、黒目川など東久留米市に特有の事柄を、国・東京都・東久留米市で整理した。
- ・14ページ目は廃棄物に関する内容。国際情勢を含め、次のページで東京都の情報をまとめ、15ページ目以降は新型コロナウイルスに関する情報も含めている。長期総合計画の第5計画を策定中で、東久留米市の関連計画を整備している。
- ・18ページ以降は市の全体的な最近の状況。18ページが地勢、20ページが気象。気象では長期の気温の変化など東京の気象台データをつけている。22ページ目からは人口に関する情報で、今後緩やかに減少する見込み。23ページは土地利用、産業、24ページは温室効果ガス。25ページ目は熱中症の話で、実際の数をデータとしてまとめている。

【部会長】

- ・SDGsのウェディングケーキモデルを活用すると全体像が理解しやすい。
- ・特に右側の脱炭素が重要な課題となっている。
- ・東久留米市では以前から生物多様性に取り組んできたが、世界的には生物多様性戦略に加え、「30by30」の考え方が広まりつつあり、民間企業も含め、生物多様性の保全を進める流れが強まっている。
- ・循環型社会に関してもより経済を意識する「サーキュラーエコノミー」という新たなキーワードが登場している。そこに絡んで、DXや包装性に関する課題も取り上げられている。
- ・これらは世界的、国家的、東京都、東久留米市といった各レベルの動きと関連していることを説明いただいたのが資料4であり、これらの流れを具体的にどう取りまとめていくかが議論をおまとめいただいた。
- ・東久留米市を取り巻く環境の変化などは説明していただき、本会議の目標であるこれまでの計画の評価についてはかなり議論をできたと思う。ここで、本市が掲げるべき脱炭素の目標について、部会員より説明をお願いしたい。

【部会員】(資料5ついて、説明)

- ・資料5を作成した。資料の計算は参考資料4にある。
- ・資料5に沿って、楽をしてコストを削減しながらこんなに減らせるということを資料の最初に示した。
- ・世界でどれくらい減らせると温暖化の影響が小さくなるか。これは東久留米市だけでなく世界規模見ないといけないことだが、温暖化の悪影響を小さくするために、気温を産業革命前から1.5度上昇にとどめる必要がある。IPCCの最新レポートと国連環境計画によると、気温上昇を1.5度以内に抑えると、異常気象多発だとか、今まで作っていた農産物が全く取れなくなってしまうとか、生態系がもう決定的にダメージを受けるとか、熱中症のが飛躍的に増えるとか決定的なダメージを受けることはあまりなく、将来世代も暮らしていけると言われている。同じ報告で、技術的には十分可能であるということと、光熱費が減る対策がたくさんあるので、費用対効果でもかえって得する対策がいっぱいあるということも紹介されている。
- ・気温上昇を1.5度以内に抑えるために2030年までに排出半減が必要。排出半減だけでなく、2035年に65%、2040年に80%、2050年頃に排出ゼロを目指す。これで温暖化の悪影響を最小限に抑えることができる。
- ・東久留米市でのエネルギー消費量から推計して、2021年、価格が大きく上がる直前のところでの光熱費は160億円に達している。企業、家庭、公的施設あるいは車で払っていて、大半が産油国やガスでいえばロシアなどの外国に流れている。
- ・このお金を地域で取り戻して、地域発展、地域の暮らしに役立てるといふ、温暖化対し脱炭素対策はそういう夢のある将来社会だと考えている。
- ・CO₂排出量に関しては、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」で作成したグラフがある。使用した廃棄物の排出量には差があり、みどり東京・温暖化防止プロジェクトの数値を採用しているが、今後精査予定としている。
- ・96パーセント分のエネルギー消費の中エネルギーからのCO₂、化石燃料を燃やしてのCO₂の中で外から買ってる電気の部分を集計をすると、産業、工場、業務(オフィスと様々なサービスの施設と公的施設など)で電気を使っていて、その電気のうち、神奈川、千葉、茨城などの火力発電所で排出された分を集計すると東久留米市の排出量の60パーセント近くが市外の発電所で排出された分となる。
- ・大変大きな量だが、逆に排出削減のチャンスで、例えばあえて極端なことを言うと、これをすぐに屋根上太陽光に変えた、あるいは小売電力で再エネ100パーセントメニューに変えたとこの57パーセント分は直ちに0になる。もちろんすぐに0にするわけにはいかないが、電気の転換でそれぐらい大きな削減ができる。
- ・残りの部分は、工場、オフィス、家庭、車で化石燃料燃やしているが、これは省エネをすることで減りますし、いずれはこれを電気に変えて、で、再生可能エネルギー電気に変えたと排出ゼロにすることができる。
- ・東久留米市でそういう再生可能エネルギーの可能性がどれくらいあるのかというのを環境省

試算で整理をすると、2022年の域内電力消費と比べるとこの1年間の電力需給を年間値としては全て賄えるぐらいの可能性がある。

- ・屋根に置く太陽光発電が多いが、田畑の上にまばらに、大体3分の1ぐらい太陽光発電を置いて、残り3分の2はその空間を空けておいて、下で稲作や畑作、野菜を作るのに使うというソーラーシェアリングという手法が普及している。農家は電気も売るし農作物も売る、農家も改善しながら、再生可能エネルギー100パーセントに寄与することができる。こういった手法を用いて、市内の対策をどんどん進める価値がある。ただし、太陽光発電は1時間ごとの需給を考慮する必要がある。

【部会長】

- ・域内消費は2022年度のデータか？そうであれば、将来的にもっと省エネすれば、屋根置き太陽光発電だけでも賄えるようになる、ということ。

【部会員】

- ・省エネが進めば、30～40年くらいは、屋根置き太陽光発電だけでも賄えるようになると思われる。
- ・次に対策についてだが、これまで説明した試算結果は省エネ行動を見込んでいないため、省エネ行動を入れればもっとCO₂排出削減ができる。
- ・冷蔵庫やエアコンの更新時に省エネ型を選ぶことで、エネルギー消費を大幅に削減できる。
- ・例えば、古い冷蔵庫を新しい省エネ型に交換すると、電気代が50%以上削減できる。
- ・冷蔵庫やエアコンは、平均13年で更新する想定とした。
- ・建築は毎年1パーセントぐらい新築があるが、これを断熱建築にするという風に想定したうえで、既存の建築物もその新築と同じぐらいのペースで断熱改修をすると想定。
- ・車を買う換える時には燃費のいい車にする、一部は電気自動車にして、電気自動車は2030年に20パーセントが電気自動車になると想定。
- ・工場については後で点検していただければ。省エネの更新と改修で電気中心に経営されてる工場でも、さらに熱利用を中心に経営されてる工場でも30パーセントぐらいの削減をした例があるため、その数字を利用。例を挙げると、小松製作所の工場やキリンビールの岡山工場などがある。
- ・オフィスでは、蛍光灯2本をLED1本にすると、エネルギー消費が60パーセント削減、電気代が60パーセント削減になり、エアコンを新しいものに変えると、オフィスでも家庭でも大変大きな削減になる。家庭で紹介をしますと、13年前のエアコンを新しい省エネ型に1回変えると大体25パーセント削減。
- ・家庭、オフィスには、25年前、30年前の冷蔵庫がたくさんあると思うが、30年前の冷蔵庫でしたら、80パーセントの電気代削減となる。年間の電気代が1台で3万5000円もかかったものが7000円で済む。
- ・費用効果的な対策がたくさんある。それと、断熱建築については、新築の時は元が取れる。断熱改修でも、窓の改修であれば、樹脂サッシにして、窓ガラスを2～3枚にして、さらに2重窓にすると、暖房、冷暖房のエネルギーを30パーセント程度と大きく削減することが可能になる。
- ・運輸部門でも、ガソリン車から燃費のいい車に変えると30パーセント削減。仮に電気自動車に変えると、70パーセント削減ができそう。
- ・こういう対策を行っていくと、エネルギー消費は各部門で2030年時点でも相当大きな削減ができる。電気の割合がだんだん増えていって、熱利用と車の燃料の部分がだんだん減っていくというイメージ。そして、再生可能エネルギーを増やしていって、2050年には全て再生可能エネルギーになればいい。
- ・次にCO₂排出量を見ると、省エネで4割くらい削減できる。さらに再生可能エネルギーを取り入れると、2030年に68%削減できる。前回の部会では70%削減と申し上げたが、計算手法を少し変えた。
- ・市役所が説明しやすいように、エネルギー基本計画の火力割合42%を使い、東京電力の現状の火力発電所の構成で計算。キロワットアワーあたりのCO₂排出量が0.22キログラムで計算した。そうすると、少し悪化するが、68%削減となる。

- ・部門別に見ると、電気の部分が大きく減り、キロワットあたりのCO₂排出量は2030年には半分になる。この部分の寄与が大きい。
- ・CO₂排出量の削減率が高いのは電気を多く使っている工場、オフィス、家庭。
- ・このような対策は楽をしてコスト削減をしながら可能。省エネ行動を追加すればさらに削減可能。企業の持っている車のエコドライブやトラックの積み荷コントロールは省エネ行動として計算に入れている。産業部門では、省エネ設備が大きく効いている。オフィスでは、省エネ設備と購入電力の影響が大きい。家庭では、省エネ設備と断熱建築の効果が大きい。
- ・家庭のエネルギー管理システム(HEMS)の設置により、エネルギー管理が可能。国は、2030年までに全国の全世帯に導入する計画だが、達成は困難と考えているため、計算には入っていない。
- ・運輸では燃費の良い車や電気自動車が寄与。貨物は電気自動車の普及が限定的だが、デジタルタコメーターによる運転管理はそれなりに削減効果がある。
- ・費用効果の高い対策が多く、160億円の光熱費を2030年には大幅に減らせる。設備投資が必要だが、設備投資費用を考慮しても東久留米市全体として利益を得ることができる。東久留米市の半分は機械製造業であり、地域の事業者にとっても受注拡大のチャンス。市には照明、省エネ冷蔵庫や燃費のいい車、断熱建築を建設できる建設業、あと省エネ機械を取り次ぐ商業、また工場やオフィスの断熱工事を取り仕切るコンサル業などがあって、そのような事業者が浮いたお金のうちの10億円以上の設備費を享受して地域発展に寄与できればいいと考える。
- ・2027年以降蛍光灯が生産禁止になるため、照明のLED化などは早めに対応すべき。地域の対策として、例えば週に1回、月に1回など、市役所に専門家が来る相談窓口を設けて、意欲のある人に費用対効果などを詳しく聞いてもらい、企業や家庭に対して、省エネ診断や対策のアドバイスを提供すると思う。
- ・電気屋さんや工務店や自動車販売店でも、省エネの機械、断物建築の方が、後からの光熱費を考えたら安いですよと教えてもらえるような、仕組みを東久留米市が先回りして電気屋さんや協定を締結するのもいいと考える。
- ・断熱建築については、断熱ラベルができて、東久留米市でどんどん貼ることによって、各物件の光熱費が分かるようにすることができる。また、モデル施設が業種ごとに指定できるようになるといい。
- ・そうは言っても頭金が出せないよという方がたくさんいらっしゃるため、頭金ゼロで省エネ設備を導入できるように金融機関と協力し、一切お金払わないで、電気ですべて、冷蔵庫が家に届き、浮いた電気代分から返済していく仕組みも考えられる。太陽光についても同様だ。
- ・今挙げた取組により、対策が促進できると考えられる。
- ・かかるお金を減らしながら、地域の事業者の仕事も増やし、楽して大きな排出削減が技術的に可能な対策を紹介した。

【部会長】

- ・簡単にまとめると、東久留米市では年間160億円が外部に流出している。これを取り戻すことが重要ということと、脱炭素を進めるうえでは、省エネや再生可能エネルギーの導入が非常に効果的であること。
- ・省エネや再エネを進めるためには、地域外の企業ばかりではなく、地域の企業もかわり、地域の資金が外に流れないようにする必要がある。
- ・みんながお得感を持って取り組める仕組みが大切だ。対策には元が取れるものが多いが、それでも補助金を出していることが多い。
- ・お金持ちはできるけど、本来は、お金がない層への補助金が必要なかもしれない。今後は補助金の使い方にメリハリが求められ、行政が関わるべきところはここだと思う。
- ・行政のかかわり方に関する示唆に関する話は時間が足りなくて詳しく聞けなかったが、ぜひこの機会に確認事項があればお願いしたい。

【部会員】

- ・脱炭素社会に向けて、二酸化炭素排出を減少させる主な取組では、主な対策として運輸部門では電気自動車への転換が挙げられているが、東久留米市でも東京都から水素を燃料として走る燃料電池ゴミ収集車を東京都から借り受け、ゴミ収集業務を行っている。
- ・東久留米市には既に「イワタニ水素ステーション」が整備されている地の利を生かし、市として引き続き脱炭素に向けた取組を推進させていきたい。

【部会員】

- ・京都議定書に基づき、ごみを燃やして発電を行っており、CO₂排出ゼロの発電が目指されており、電力を地産しようという流れの中で東久留米市では、市内の公共施設24施設(小中学校、図書館、市役所など)に電力を供給している。
- ・供給している電力の量は、年間530万キロワットアワーで、CO₂削減量は1キロワットあたり450グラムの削減の換算とすると約2100トンとなっている。
- ・今後、ごみ処理量が減ることで発電量も減少する可能性があるが、いろいろなところで実証実験をしていて、新しい施設になったときには、CO₂を固定化し、活用する方法を模索しており、将来的にはCO₂削減に向けた更なる取組が期待される。
- ・京都議定書が0ベースということでもなく、そもそもCO₂も排出ゼロを目指しているので、将来に希望は持てる。
- ・現在、発電の供給先は東久留米市のみで、協定期間は9年3月31日までとなっている。
- ・協定期間終了後、発電供給の地域が他の構成市にも広がる可能性があり、供給量が減るかもしれないが、市内の公共施設への協力は続けたいと考えている。

【部会員】

- ・東久留米の脱炭素への転換は難しい状況である。住宅や工場が古く、特に中小企業では利益を上げている工場がどのくらいあるか。設備投資が必要だが、日本の産業形態が急速に変化しており、それに対応できない企業が多く、廃業するケースが増えている。
- ・脱炭素化に参加できる企業が増えない限り、進展は難しいと考えている。
- ・光熱費も上がっており、企業にとっては厳しい状況である。何も行動しなければコストはさらに増加するが、動こうにも難しさがある。
- ・日本で作られていた製品はほとんど海外に移転しており、日本国内で何かを作る状況がなくなっている。
- ・企業は設備投資をしないと新しい仕事に対応できない。特に光熱費を削減するための設備投資は難しいが、それが最も重要である。
- ・設備投資と光熱費の削減という課題を両立させ、そのメリットをどう示していくかこれからの展望や利益について、一体となって考える必要がある。
- ・事業者だけでなく、地域全体としてしっかりと取り組むべきである。地域政策の一環として重要である。
- ・東久留米には工業団地が少なく、住宅地の中にポツポツと工場がある。そのため、周囲の騒音、振動、電磁波など住民からの苦情で操業が難しくなることもある。全ての工場が対応できるわけではなく、この点が最も難しいと感じている。

【部会員】

- ・自助努力として、コージェネレーションシステムやLED化をすでに導入している。
- ・ただし、CO₂を排出しないとパンを焼くことができないという課題がある。
- ・自社でトラックを運行しており、東久留米の環境対策に関連して水素自動車の話もいただいている。
- ・しかし、現時点では水素自動車のトラックはまだ少なく、購入費用も高いため、工場単体では導入が難しい。
- ・そのため、現段階では期待に十分応えることはできていない。

【部会員】

- ・本市には小学校12校、中学校7校があり、ほとんどの学校が築50年以上経過していて、太陽

- 光パネルの設置について、屋根の構造的に難しい場合が多い。
- ・学校の窓は1枚ガラスであり、風通しは良いが、機密性や断熱性に欠け、エアコンも古くなっている、暑さ対策の支援も必要な状況だ。
 - ・現在、暑さ対策に関して、国や東京都の支援を強く求めているが、市だけで解決できる問題ではない。
 - ・新たに小山小で増築工事を行っており、環境学習を兼ねて10キロワットの太陽光パネルを設置予定で、増築部分の電力を賄い、体育館付近に電気コンセントを設置し、避難所として使用される体育館に電気を供給できるようにする計画である。
 - ・このように、環境学習と防災を兼ねた取組を進めている。
 - ・ただし、既存の学校の場合、学校の構造的な問題や財政的な制約から、太陽光パネルの設置はできるかというとなかなか難しい。

【部会長】

- ・子供たちの環境意識が高まっているが、まだ多くの人々は環境問題について深く考えることが少ないのが現状である。
- ・それでも、省エネや光熱費の節約については話題になることが多いか。

【部会員】

- ・ゴミを少しでも減らしたいという思いはあるが、具体的にどうすれば良いかが分からない。
- ・自分たちで考えて実践する必要があるが、アドバイスがあれば参考にしたいと考えている。
- ・生ごみの水気を減らした方がいいって言われるけどどうしたらいいのかなど、具体的な実践方法を知りたいと思っている。
- ・協力して減らすためには、周囲の人々に具体的な方法を伝えることが重要だと感じている。
- ・自分だけで取り組んでも限界があり、少しずつでも取組を広げていければと思っている。

【部会員】

- ・ホームページや広報誌載せたり、特集を組んだりしてはいる。

【部会員】

- ・ホームページを見ないような世代もいる。
- ・広報に、こういう風にするといいですよというようなことはホームページには載っているのだろうが、それを見てまでやろうっていう人はあんまりいないと思う。

【部会長】

- ・何か楽しくできる仕掛けが必要。

【副部会長】

- ・部会員がまとめた資料によると、基本的にはこの取組を進めることでCO₂排出量をゼロにすることが可能だという希望がある。
- ・しかし、具体的な課題がいくつかあるため、それをどのように施策に落とし込んでいくかについては、今後の議論で深めていく必要がある。
- ・東久留米市の高齢化率は約30%であり、若い世代向けにはSNSを活用した働きかけが、高齢者向けには紙媒体が必要になる可能性がある。
- ・このような仕掛けを考え、実行に移していくことが重要である。

【部会長】

- ・全体の議論の感想も含めて、課長の方からご感想をいただきたい。

【事務局】

- ・資料2でセンセーショナルな提案をしてしまったことはお詫び申し上げたい。市民の皆様にとって東久留米市の自然環境がどういうものなのかが再確認できた。重複している部分も課題が

いくつか残っているので、一例だが、環境基本計画の期間を緑の基本計画に合わせて次どうするか考えようかということも含めて、引き続きの継続課題にしたいと考えている。

- ・副部会長がおっしゃったとおり、ここにつなげていくためには地球温暖化対策計画の中でどう位置づけていくかを明確にしていかなければならないと我々も考えているため、この部会の中で議論していければいいかなという風に考えております。
- ・担い手の部分について課題がいくつかあったと思うが、現行計画を見ると、市側から市民への情報提供や啓発が一方通行になっていると痛感した。これを、連携していく枠組みに変えていくことで、打開策が生まれるのではないかと感じた。
- ・蛇足になるが、昨日企画部門と温暖化対策について話していた際、大手企業はJクレジットや認証制度を活用して温暖化対策を進めているが、中小企業では設備投資後、事業継承せずに事業をやめてしまうケースが多い。自然環境のところでもおっしゃっていただきましたが、東久留米市の実情を踏まえた対応が必要であり、日本の温暖化対策にはグローバルな視点も重要だが、特に中小企業が支えている日本の現実を考慮し、中小企業の皆様が実践できる対策を部会で議論していきたい。

(3) その他

【事務局】

- ・次回の検討部会は、来年1月21日火曜日午前10時からこの会場で開催する予定。

【部会長】

- ・次回は1月21日であるが、まずは今日の議論をしっかりとまとめたい。次回は今日話した方針を再度確認し、審議会に挙げるべきものを整理する、という流れで進めたい。
- ・今日の議論を引き継ぎ、副部会長、事務局と相談して、次回の議題やその後の審議会との関係を整理していく予定である。

以上